会社側より従業員の切崩し妨害を行い、相当多数の従業員の動揺を来したが、一般従業員の動揺は殆ど認められず、会社側の切崩し工作は失敗に終った。

二、会社側の態度

会社側は組合の指導者を排斥しようとの意図の下に、数回に亘り組合幹部と会見したが、何等具体的な解決案を提示しなかった。

三、会社側の態度

会社側は組合の指導者を排斥しようとの意図の下に、数回に亘り組合幹部と会見したが、何等具体的な解決案を提示しなかった。

七月廿日付。

二、会社の態度

一、従業員の動向

イ、争議中の動向の注意。

横浜市内四カ所に四地区別に配置の一方、本月二十七日争議中止指令。

ロ、一部職工の復業。

従業員三千職員含む位の、過半の両工事部関係の約四百名のうち、ストライキの中止後積極的運動開始後復帰の約二百名位の外、殆ど全部ストライキ続行の意思なく、一般職工の出勤時に於ける会社門前の状況を見ると、会社側の指導者の一部職工の出勤を阻止するが如き態度を示し、一般職工の出勤を保護するが如き態度を示す。